

上位・関連計画について（見直し状況や反映状況）

計画名	上位計画				
	長野県計画				松本市計画
	長野県都市計画ビジョン	松本都市計画区域マスタープラン	まちなかグリーンインフラ推進計画	長野県広域道路交通計画 〔広域道路交通ビジョン・交通計画〕	総合計画
計画の趣旨 （目的）	県土の都市づくり全般に係る最上位計画 圏域マス、区域マス、市町村マスにも反映を図る （非法定計画）	広域的な見地から松本都市計画区域を対象として 都市計画の目標とその実現に向けた基本的な方針 を示す（都市計画法6条の2）	都市のなかに残された緑地の適切な保全を図りな がら、道路・河川・公園等に展開し「まち全体に グリーンインフラを広げていくこと」を目的する	長野県の社会経済情勢等を踏まえ、今後の広域的 な道路整備の方向性をとりまとめる （H30.3道路法改正 重要物流道路制度）	松本市が策定する全ての計画の基本 基本構想（まちづくりの基本目標）と基本計画 （具現化策）と実施計画（実行計画）からなる
対象区域	県内全域	松本都市計画区域	区域マス、市町村マス、緑の基本計画の範囲	県内全域	市内全域
策定期期	H16.5（H31.3改定）	H26（R4.1改定予定）	R3.4（策定予定）	H10.6（R3年度改定予定）	R3.3（基本構想）、R3.5頃を予定（基本計画）
計画期間	概ね20年後	概ね20年後（令和17年）	30年後（アクションプラン5年後）	2021年度～中長期（概ね20年～30年）	基本構想（10年後）、基本計画（5年後）
改定の視点や 方向性	世界共通目標（SDGs） 国全体目標（低炭素・循環型・自然共生） 広域連携の深化と地域価値の共有・醸成 生活環境の質的上昇と交流人口の拡大 いままある資源の活用と自然環境との共生  ・環境と共生した多様な暮らしを支える ・地域に根差した産業を育む ・県土の多彩な「光」を磨く 都市づくり 【信州版コンパクト+ネットワーク】 【信州版グリーンインフラストラクチャー】	長野県都市計画ビジョンを踏まえた変更 都市計画基礎調査結果に基づいた課題対応 松本市関連計画（立地適正化計画等）との整合	小さな取組からまち全体へ ひと中心のまち構造へ 多様な主体が参画するまちづくり  ・公共インフラが「みどり」で変わる (ウォークブル、まちと人をつなぐ場、親水空間) ・都市空間が「みどり」で色づく (駐車場、空き地、建築物・外構、緑地保存)	つなぐ・まもる・いかす信州のみちづくり 「つなぐ」： 県内外をスムーズかつ効率的につなぐ 「まもる」： 災害や事故から県民等の命や暮らしをまもる 「いかす」： 道路の多面的な機能を地域づくりへいかす 広域道路交通ビジョンと広域道路交通計画で構 成 広域道路交通計画のネットワークは 高規格道 路 一般広域道路 構想道路 その他主要道路で 構成	社会情勢の変化に柔軟に対応 (少子高齢化、温暖化、脱炭素社会、情報通信革 新、未知のウイルス) 「人」を中心としたまちづくり (人と自然や都市との関係をつなぎなおす) 松本の地域特性を活かした循環型社会  三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」
松本市都市計画 マスタープラン への反映	将来の都市像、基本方針 松本市が目指す都市構造 分野別整備方針（土地利用、交通体系など） 新たな都市整備の方針 上記項目の各所に反映	将来の都市像、基本方針 松本市が目指す都市構造 分野別整備方針（土地利用、交通体系など） 新たな都市整備の方針 上記項目の各所に反映	分野別整備方針（公園緑地、自然環境、景観形 成の整備方針）に反映（調整中）	分野別整備方針（交通体系の整備方針） ・道路ネットワーク、広域交通ネットワークに反 映（調整中）	【基本構想】 将来の都市像、基本方針に反映 【基本計画】 分野別整備方針に反映（調整中）
計画名	主な関連計画（松本市）				
	立地適正化計画	総合交通戦略	景観計画	緑の基本計画	防災都市づくり計画
計画の趣旨 （目的）	将来の都市像を共有し、集約型都市構造の実現に よる持続可能な都市の形成に向けて策定 (都市再生特別措置法)	交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進 (交通政策基本法)	松本市の多様で良好な景観の形成に向けて策定 (景観法)	これまでの緑化施策を発展させ、市民・団体、事 業者、行政が「みんなでつかう」計画とする (都市緑地法)	災害リスクを考慮した都市の課題整理と防災都市 づくりの基本方針・具体的施策を示すもの (H25防災都市づくり策定指針)
対象区域	都市計画区域内	市内全域	市内全域	市内全域	市内3222ha（居住誘導区域+災害危険度の高い人 口密度20人/ha以上の区域）
策定期期	H29.3（H31.3一部改定）	H28.4（R3年度改定予定）	H20.4（R3年度改定予定）	H27.3	R3年度策定予定
計画期間	～R17年（概ね20年後）	H28～R7（R2～3見直し）（10年間）	-（定めていない）	H27～R16（20年後）	-（検討中）
改定の視点や 方向性	松本の豊富な資源を活かす 松本らしいコンパクトな市街地形成 持続可能な都市の形成 35地区を基盤とした地域づくりを土台  「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力に あふれる都市	地域の特性に応じた交通モードの適切な役割分 担  とシームレスに繋ぐ移動の提供 持続可能な公共交通体制の構築 自転車都市交通の主役として位置づけ ICT等新技術の効果的な活用	眺望景観に関する方針及び建築等における配慮 事項（景観形成基準）の追加 既存景観形成基準の見直し (地域特性や歩行者目線を反映) 景観形成重点地区の追加 (開智学校周辺地区等) 景観協議を担保する既存制度拡充等の検討 (事前協議制度の対象拡充等)	超少子高齢型人口減少社会の進展 合併による市域拡大 中心市街地の活性化 人と緑との関わりの見つめなおし 循環型社会、自然共生社会への希求 協働の必要性、大規模災害への備え  「量」から「質」への転換 「いのちの大切さ」を見つめ直す 「緑との関わり」を重視	計画策定範囲の見直し(1065ha 3222ha) 災害危険度判定調査結果（R1）の反映 地震以外の災害を想定した危険性見直し (1000年に1度の浸水想定) 具現化方策の検討 (防災指針作成、復興事前準備検討、ハザード マップ・3D都市モデルを活用した災害の見える化 等)
松本市都市計画 マスタープラン への反映	将来の都市像、基本方針 松本市が目指す都市構造 分野別整備方針（土地利用、交通体系など） 新たな都市整備の方針 上記項目の各所に反映	分野別整備方針（交通体系の整備方針） ・道路ネットワーク、歩行者自転車ネットワ ーク、公共交通ネットワーク、広域交通ネットワ ークに反映	分野別整備方針（景観形成の整備方針）に反映	分野別整備方針（公園緑地の整備方針）に反映	分野別整備方針（都市防災の整備方針）に反映